

千葉県社会福祉審議会  
令和7年度第3回民生委員審査専門分科会議事録

- 1 日時 令和8年3月16日（月）午後3時00分～午後3時30分
- 2 会場 千葉県庁議会棟1階 第1会議室
- 3 出席者 松崎委員、小林委員、岩瀬委員、花島委員、伊澤委員、田中委員、佐京委員

事務局

（健康福祉指導課）向課長、小林副課長、増田副主査  
（児童家庭課） 佐藤室長、安藤主事

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委員紹介
- (3) 議事
  - ・民生委員・児童委員被推薦者の審査について
  - ・主任児童委員被推薦者の審査について
  - ・その他
- (4) 閉会

5 議事概要

- (1) 民生委員・児童委員被推薦者の審査について

- 事務局説明
- 意見・質疑応答

（委員）

前回の健康状態等の見直しについて、今回、新しい委員が3名いらっしゃるの、前回の議論が、どのような内容だったのか、もう少し御説明あった方がありがたいと思うが、いかがか。

（回答）

前回の一斉改選のときに、その中で、理由書を添付されている方が多数おり、その中で、評価項目で、「普通」、「あり」、「あまりない」の評価が4項目以上の方については、理由書を付していただいているところ。一方で、こちらの様式1の各項目を御覧いただくと、例えば、健康状態については、「普通」であれば、これ要件を満たしているのではないかと。あと、もう1つは、時間的余裕についても、「あり」であれば、これは民生委員としての要件を満たしているのではないかとということで、御意見があった。

今、健康状態で、選択できるのが、「健康」と「普通」だけで、時間的な余裕については、「十分あり」、「あり」、「あまりない」となっている。

社会福祉に対する熱意とか、児童福祉に対する熱意等についても、「厚い」「普通」の2択になっており、控え目な方だと「普通」を選んでしまうのではないかとということがあ

った。そういうことを総合的に考えると、「普通」でも民生委員になっていただいて、差し支えないのではないかと御意見をいただいた。

それを踏まえて、過去の事例、例えば4項目に当てはまった方がどのくらいで、5項目6項目の方がどのくらいいるか等を整理して、理由書を添付する必要のある方を、改めて今再検討しているので、その結果は次回、ご報告させていただく。

(委員)

時間的な余裕が「あまりない」の指標はあるのか。

(回答)

明確なその基準はなく、主観的な判断になっている。

(委員)

控え目な申告であろうということだが、理由書のついているこの方がかなり控えめの方なのかチェックがたくさんついていますが、この方は控え目なのか、それとも、推薦しなければいけないのであればやる程度のものなのか。そのあたりはどのような意見が出てきているのか。

(回答)

市からの理由書によると、福祉への活動に積極的で民生委員経験もあり本人もやる気があるため、推薦するということである。本人はこのように評価をされているが、市としては、この方は、民生委員としてふさわしいと判断していると認識している。

(委員)

基準を変更するにあたっての決裁権者はどうなっているのか。

(回答)

過去に基準を変えたときのルートを確認してみる。後程ご報告させていただく。

○ 民生委員・児童委員187名を適任であると決定した。

(2) 主任児童委員 被推薦者の審査について

○ 事務局説明

○ 意見・質疑応答

特になし

○ 主任児童委員26名を適任であると決定した。

(3) その他

○ 特になし